

令和5年度

# 渡川水系水防連絡会

渡川水系水防連絡会事務局

(四万十市地震防災課)

## 目 次

参 加 者 名 簿 . . . . .	1
非 常 時 連 絡 先 表 . . . . .	2
重 要 水 防 箇 所 ( 国 土 交 通 省 ) . . . . .	3
重 要 水 防 区 域 ( 高 知 県 幡 多 土 木 事 務 所 ) . . . . .	8
備 蓄 資 機 材 一 覧 表 . . . . .	12
連 絡 事 項 . . . . .	17
渡 川 水 系 水 防 連 絡 会 規 約 . . . . .	22
重 要 水 防 区 域 及 び 危 険 個 所 巡 視 計 画 書 . . . . .	23

## 渡川水系水防連絡会 参加者名簿

	所 属	職 名	氏 名
1	国土交通省中村河川国道事務所	事務所長	須 田 泰 造
2	"	副所長（河川）	宮 崎 泰 典
3	"	計画課長	宮 地 憲 一
4	"	四万十川出張所長	長 尾 貴 史
5	"	建設専門官	三 浦 泰 幹
6	国土交通省渡川ダム統合管理事務所	所長	福 島 獎
7	"	管理課長	渡 辺 雄 二
8	"	管理係員	久 山 翔 暉
9	中 村 警 察 署	警備課長	秋 山 陽 獎
10	高知県幡多土木事務所	所長	大 野 栄 一
11	"	河港建設課長	敷 地 和 彦
12	幡多中央消防組合四万十消防署	副署長	榮 保 志
13	"	警防第1係長	岡 田 征 幸
14	"	警防第2係長	高 橋 明
15	四 万 十 市 消 防 団	団長	遠 近 永 年
16	"	副団長（中村東部方面隊長）	東 雅 明
17	"	副団長（中村西部方面隊長）	寺 尾 光 弘
18	四 万 十 市	地震防災課長	遠 近 由 幸
19	"	まちづくり課長補佐	津 野 智 宏
20	"	地震防災課長補佐	浜 町 一 幸
21	"	地震防災係長	佐 竹 孝 一 郎

## 非常時連絡先表

令和4年4月1日現在

機 関	所 管 部 署・連 絡 先	担 当 者			
		連 絡 順 位	役 職	氏 名	電 話 番 号
国 土 交 通 省	中村河川国道事務所 34-7301 四万十川出張所 36-2320	3	副所長（河川）	宮崎 泰典	
		2	計画課長	宮地 憲一	
		2	工務第一課長	渡辺 教仁	
		2	河川管理課長	井上 博文	
		1	建設専門官	三浦 泰幹	
		1	四万十川出張所長	長尾 貴史	
国 土 交 通 省  中筋川ダム	渡川ダム統合管理事務所 0880-66-2501	2	管理課長	渡辺 雄二	
		1	管理第2係長	田代 早紀	
	横瀬川ダム管理庁舎 0880-37-5761	1	専門職	小田 友之	
		2	管理第1係長	橋田 貴士	
高 知 県	幡多土木事務所 河港建設課 34-5222 県防 22-601 衛星携帯 090-8975-7272	4	技術次長	松澤 俊一	
		3	維持管理課長	西岡 正宣	
		1	河港建設課長	敷地 和彦	
		2	チーフ（河港第一担当）	和田 智行	
消 防 署	四万十消防署 34-5881（常時）	1	署長	上岡 利至	
		2	副署長	榮 保志	
消 防 団	四万十市消防団 34-5881（常時）	1	団長	遠近 永年	
		2	中村東部方面隊長（副団長）	東 雅明	
		3	中村西部方面隊長（副団長）	寺尾 光弘	
四 万 十 市	地震防災課 代表 34-1111 （内 2332） 直通 35-2044 県防 408-611	3	課長	遠近 由幸	
		2	課長補佐	濱町 一幸	
		1	地震防災係長	佐竹 孝一郎	
		4	主査	尾崎 元紀	
		5	主事	岡村 郁弥	
		6	主査	谷脇 舞	

# 渡川水系重要水防箇所 (国土交通省)

令和5年度 渡川水系重要水防箇所一覧

令和5年5月16日

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (m)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備 考
四万十川	1	四万十市 (四万十市消防団)	四万十市下田	越水	A	312	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	(無堤部) (左)0/0~0/4-35
	その他 (堤防断面)			A	裏腹付け不足 (左)0/4-35~1/2+162					
"	2	"	"	越水	B	630	"	積土のう工	"	(左)0/4-35~1/2+162
"	3	"	"	越水	B	416	"	"	"	(左)0/4-35~0/8+26
"	5	"	"	基礎地盤漏水	B	478	"	かま段工	"	(左)1/4~2/0
"	4	"	"	旧川跡	要注意	294	"	状況把握	"	(左)2/0+84 ~2/4
"	8	"	"	旧川跡	要注意	145	"	状況把握	"	(左)3/2+98 ~3/4+48
"	10	"	井沢	基礎地盤漏水	B	409	"	かま段工	"	(左)4/8+155~5/2
"	11	"	"	その他 (堤防断面)	B	519	"	築きまわし工	"	裏小段不足 (左)4/8+155 ~5/2+110
"	12	"	"	越水	B	181	"	積土のう工	"	(左)4/8+155 ~5/0+22
"	14	"	古津賀	越水	B	329	"	積土のう工	"	(左)5/6-95~5/8-22
"	16	"	"	越水	B	441	"	積土のう工	"	(左)後川0/0~0/4+48
"	107	"	不破	越水	B	297	"	状況把握	"	(左)6/2 ~6/4+118
"	108	"	"	越水	B	2,118	"	状況把握	"	(左)6/4+118 ~8/2
"	106	"	"	越水	B	567	"	状況把握	"	(左)8/2~8/8+40
"	19	"	百笑	旧川跡	要注意	461	"	"	"	(左)9/2-28 ~9/6
"	20	"	"	越水	B	20	"	"	"	(左)9/4+110~ 9/4+130
"	"	"	"	その他 (堤防断面)	B					
"	22	"	佐田	越水	A	349	"	"	"	(無堤部) (左)12/4+150~12/8+100
"	23	"	"	越水	B	210	"	積土のう工 築きまわし工	"	裏腹付け不足 (左)13/2-40 ~13/4
"	"	"	"	その他 (堤防断面)	B					
"	111	"	下田	堤体漏水	B	1,829	"	月の輪工 状況把握	"	(左)2/0 ~3/8+30

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (m)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
四万十川	25	四万十市(四万十市消防団)	四万十市初崎	越水 その他(堤防断面)	A A	563	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	(無堤部) (右)0/4+122 ~0/8+124
"	26	"	" 間崎	旧川跡	要注意	240	"	"	"	(右)1/2-86 ~1/2+154
"	27	"	" "	旧川跡	要注意	185	"	"	"	(右)1/6 ~1/6+185
"	28	"	" "	越水 その他(堤防断面)	A A	631	"	"	"	(無堤部) (右)1/8+226 ~2/6+28
"	29	"	" "	越水 その他(堤防断面)	A A	164	"	"	"	(無堤部) (右)2/6+210 ~2/8+127
"	30	"	" 山路	越水	B	1,263	"	積土のう工	"	(右)4/6+162 ~6/2+120
"	31	"	" "	その他(堤防断面)	B	757	"	築きまわし工	"	裏腹付け不足 (右)5/4+50 ~6/2+120
"	32	"	" 坂本	旧川跡	要注意	234	"	状況把握	"	(右)6/6-87 ~6/6+147
"	33	"	" "	越水	B	1,990	"	積土のう工	"	(右)6/6-87 ~8/2+112
"	35	"	" 具同	越水	B	1,297	"	積土のう工	"	(右)8/2+112 ~9/4+140
"	38	"	" "	旧川跡	要注意	214	"	状況把握	"	(右)8/8+119 ~9/0+95
"	40	"	" "	その他(堤防断面)	B	20	"	積土のう工	"	表小段不足 (右)9/4+120 ~9/4+140
"	44	"	" 具同、入田	越水	B	3,247	"	積土のう工	"	(右)9/4+140~12/8+117
"	112	"	" 間崎	堤体漏水	B	123	"	状況把握	"	(右)1/0+150 ~1/2
"	113	"	" 山路	堤体漏水	B	1,127	"	状況把握	"	(右)3/4+100~4/6+100
"	120	"	" "	水衝洗掘	要注意	240	"	状況把握	"	(右)5/6+100~5/8+170
"	121	"	" "	堤体漏水	B	246	"	状況把握	"	(右)5/6~6/0+176

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (箇所)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
四万十川	45	四万十市(四万十市消防団)	四万十市百笑、具同	工作物	B	1	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	四万十川橋

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (m)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
中筋川	46	四万十市(四万十市消防団)	四万十市中山	旧川跡	要注意	48	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	(左)4/8 ~4/8+48
"	47	"	"	旧川跡	要注意	106	"	"	"	(左)5/0+152 ~5/2+56
"	48	"	"	旧川跡	要注意	111	"	"	"	(左)5/2+167 ~5/4+55
"	49	"	"	工作物	A	0	"	積土のう工	"	6/8+118 (左)3号中山樋管
"	50	"	"	工作物	A	0	"	"	"	7/2+14 (左)4号中山樋管
"	117	"	"	工事施工 越水	要注意	112	"	状況把握	"	(左)8/4+188~8/6+100
"	51	"	"	越水	B	104	"	積土のう工	"	(左)8/6+213 ~8/8+67
"	52	"	国見	越水	B	373	"	"	"	(左)9/2+92 ~9/6+19
"	53	"	"	越水	B	392	"	"	"	(左)10/2+119 ~10/6+50
"	54	"	"	越水	B	915	"	"	"	(左)10/6+95 ~11/4+94
"	56	"	"	旧川跡	要注意	227	"	状況把握	"	(左)11/0+179 ~11/2+167
"	57	"	磯の川	越水	B	2,517	"	積土のう工	"	(左)11/4+130 ~14/0+52
"	58	"	"	旧川跡	要注意	98	"	状況把握	"	(左)13/4 ~13/4+98
"	59	"	有岡	越水	B	1,754	"	積土のう工	"	(左)14/0+144 ~15/8+108
"	60	"	"	旧川跡	要注意	100	"	状況把握	"	(左)14/6 ~14/6+100
"	61	"	"	旧川跡	要注意	49	"	"	"	(左)15/0+99 ~15/0+148
"	62	"	"	旧川跡	要注意	99	"	"	"	(左)15/4+50 ~15/4+149
"	63	"	"	旧川跡	要注意	44	"	"	"	(左)15/6+89 ~15/6+133
"	115	"	国見	堤体漏水	B	363	"	状況把握	"	(左)10/2+140~10/6+55
"	123	"	坂本、不破	その他(ドレン工排水不良)	要注意	190	"	状況把握	"	(左)4/6-90~4/6+100
"	124	"	中山	水衝洗掘	要注意	340	"	状況把握	"	(左)7/8+138~8/0+40
"	126	"	磯ノ川	堤体漏水	B	200	"	状況把握	"	(左)13/8~14/0

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (m)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
中筋川	64	四万十市(四万十市消防団)	四万十市山路	越水	A	1,251	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	(無堤部) (右)0/2+61 ~1/4+168
"	67	"	森沢	越水	B	737	"	積土のう工	"	(右)10/0+171 ~10/8+128
"	68	"	江の村	越水	B	1,082	"	"	"	(右)13/0+61 ~14/0+101
"	70	"	"	越水	B	517	"	積土のう工	"	(右)14/0+135 ~14/6+19
"	71	"	九樹	越水	B	226	"	"	"	(右)15/4+117 ~15/6+132
"	122	"	山路	水衝洗掘	要注意	150	"	状況把握	"	(右)0/8-15 ~0/8+135
"	125	"	森沢	堤体漏水	B	60	"	状況把握	"	(右)9/6-45 ~9/6+15
"	129	"	"	堤体漏水	B	1	"	状況把握	"	森沢第1樋門付近 (右)7/8+27
"	130	"	"	堤体漏水	B	1	"	状況把握	"	森沢第2樋門付近 (右)8/8+117
"	131	"	"	堤体漏水	B	1	"	状況把握	"	中島樋門 (右)9/6+44

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (箇所)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
中筋川	105	四万十市(四万十市消防団)	四万十市山路	工作物	A	1	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	小原橋
"	73	"	坂本	工作物	B	1	"	"	"	坂本橋
"	75	"	江ノ村	工作物	B	1	"	"	"	江ノ村大橋
"	76	"	磯ノ川、上ノ土居	工作物	B	1	"	"	"	土居大橋



河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (m)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
後川	77	四万十市(四万十市消防団)	四万十市古津賀	旧川跡	要注意	45	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	(左)2/2 ~2/2+45
"	78	"	" "	旧川跡	要注意	100	"	"	"	(左)2/4 ~2/4+100
"	79	"	" "	越水	B	2,201	"	積土のう工	"	(左)0/4+48 ~2/8-55
"	80	"	" 安並	その他(堤防断面)	B	569	"	築きまわし工	"	表腹付け不足 (左)2/8-55 ~3/2+75
"	81	"	" "	旧川跡	要注意	400	"	状況把握	"	(左)3/2+70 ~3/6
"	83	"	" "	旧川跡	要注意	47	"	状況把握	"	(左)5/2 ~5/2+47
"	84	"	" "	旧川跡	要注意	158	"	"	"	(左)5/6+137 ~5/8+112
"	85	"	" "	越水	B	4,654	"	積土のう工	"	(左)2/8-55 ~7/4+64
"	89	"	" 蕨岡	越水	B	326	"	"	"	(左)8/4+9 ~8/8+66
"	90	"	" "	越水	A	382	"	"	"	(左)9/8-21~10/2-18
"	132	"	" "	堤体漏水	B	470	"	状況把握	"	(右)3/8+100~4/4-30
"	133	"	" 藤	堤体漏水	B	42	"	状況把握	"	(右)8/6付近

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (m)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
後川	94	四万十市(四万十市消防団)	四万十市中村	旧川跡	要注意	104	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	"	(右)2/0+155 ~2/2+52
"	95	"	" "	旧川跡	要注意	106	"	"	"	(右)2/6+53 ~2/6+159
"	96	"	" "	越水	B	3,510	"	積土のう工	"	(右)0/4+48 ~4/0
"	97	"	" 耳切	越水	B	785	"	"	"	(右)4/0 ~4/6+126
"	98	"	" 敷地	越水	B	428	"	"	"	(右)4/6+231 ~5/0+205
"	100	"	" "	越水	B	1,721	"	積土のう工	"	(右)5/2+100 ~6/8+215
"	101	"	" "	越水	B	177	"	"	"	(右)6/8+231 ~7/0+156
"	103	"	" 蕨岡	越水	B	96	"	"	"	(右)10/0+152 ~10/2
"	114	"	" 中村	堤体漏水	B	670	"	状況把握	"	(右)2/4 ~3/1
"	128	"	" "	基礎地盤漏水	B	470	"	状況把握	"	(右)5/4+130 ~6/0

河川名	番号	市町村名 (水防管理団体)	重要箇所名	重要状況	評定	延長 (箇所)	担当出張所	水防対策工法	県担当土 木事務所	備考
後川	104	四万十市(四万十市消防団)	四万十市安並、 中村	工作物	B	1	国土交通省 四万十川出張所	状況把握	幡多	後川橋
"	116	"	" 麻生	工作物	B	1	"	"	"	秋田橋

# 重要水防区域 (高知県)

県が定める重要水防区域(河川)

番号	沿岸名	河川名又は海岸名	所轄土木事務所名	責任市町村名	危険区域		特に危険な場所及び対策			溢流・決壊等を予想した被害				避難場所				
					左岸	右岸	延長(m)	左岸	右岸	延長(m)	箇所名	予想される危険状況	水防工法		公共施設	一般戸数	人口(人)	耕地(ha)
1	渡川	四万十川	幡多	四万十市	左	右	1,300	左	右	1,300	四万十市佐田	越水	土俵積	1	30	90	30	市が指示する場所
2	渡川	四万十川	幡多	四万十市	左	右	1,000	左	右	1,000	四万十市三里	溢水	土俵積	1	13	39	12	市が指示する場所
3	渡川	四万十川	幡多	四万十市	左	右	900	左	右	900	四万十市川登	越水	土俵積	4	50	150	30	市が指示する場所
4	渡川	四万十川	幡多	四万十市	左	右	1,300	左	右	1,300	四万十市韮の江	溢水	土俵積	1	30	90	3	市が指示する場所
5	渡川	四万十川	幡多	四万十市	右	左	1,300	右	左	1,300	四万十市勝間	溢水	土俵積	2	27	81	1	市が指示する場所
6	渡川	四万十川	幡多	四万十市	左	右	800	左	右	800	四万十市久保川	溢水	土俵積	1	15	45	8	市が指示する場所
7	渡川	四万十川	幡多	四万十市	左	右	800	左	右	800	四万十市口屋内	溢水	土俵積	1	50	150	1	市が指示する場所
8	渡川	四万十川	幡多	四万十市	左	右	800	左	右	800	四万十市岩間	溢水	土俵積	5	30	90	8	市が指示する場所
9	渡川	四万十川	幡多	四万十市	右	左	800	右	左	800	四万十市西土佐橋	溢水	土俵積	2	20	60	1	市が指示する場所
10	渡川	四万十川	幡多	四万十市	右	左	800	右	左	800	四万十市西土佐江川崎	溢水	土俵積	2	80	320	10	市が指示する場所
11	渡川	津蔵淵川	幡多	四万十市	左	右	700	左	右	700	四万十市津蔵淵	溢水	土俵積	0	40	120	4	市が指示する場所
12	渡川	竹島川	幡多	四万十市	左	右	1,000	左	右	400	四万十市竹島	溢水	土俵積	1	30	90	6	市が指示する場所
13	渡川	鯛島川	幡多	四万十市	左	右	300	左	右	300	四万十市鯛島	溢水	土俵積	0	5	12	1	市が指示する場所
14	渡川	深木川	幡多	四万十市	左	右	3,600	左	右	1,300	四万十市(実崎～深木)	溢水	土俵積	3	50	175	50	市が指示する場所
15	渡川	中筋川	幡多	四万十市	左	右	400	左	右	400	四万十市有岡	越水	土俵積	1	30	100	60	市が指示する場所
16	渡川	井ノ上川	幡多	四万十市	左	右	2,000	左	右	1,000	四万十市具同	越水	土俵積	5	500	1500	8	市が指示する場所
17	渡川	池田川	幡多	四万十市	左	右	1,200	左	右	280	四万十市具同	溢水	土俵積	2	200	700	0	市が指示する場所
18	渡川	森沢川	幡多	四万十市	左	右	600	左	右	500	四万十市森沢	溢水	土俵積	1	80	250	20	市が指示する場所
19	渡川	相ノ沢川	幡多	四万十市	左	右	500	左	右	100	四万十市相の沢	溢水	土俵積	1	200	600	1	市が指示する場所
20	渡川	国見川	幡多	四万十市	左	右	800	左	右	100	四万十市国見	越水	土俵積	1	17	51	0.1	市が指示する場所
21	渡川	江ノ村川	幡多	四万十市	左	右	500	左	右	500	四万十市江ノ村	溢水	土俵積	1	30	90	1	市が指示する場所
22	渡川	西谷川	幡多	四万十市	左	右	200	左	右	200	四万十市西ノ谷	越水	土俵積	1	9	36	3	市が指示する場所
23	渡川	上土居川	幡多	四万十市	左	右	500	左	右	500	四万十市上ノ土居	溢水	土俵積	1	23	69	10	市が指示する場所
24	渡川	黒岩川	幡多	四万十市	右	左	200	右	左	200	四万十市上ノ土居	溢水	土俵積	0	7	21	30	市が指示する場所
25	渡川	磯ノ川	幡多	四万十市	左	右	1,300	左	右	1,300	四万十市磯ノ川	溢水	土俵積	3	42	122	30	市が指示する場所

県が定める重要水防区域(河川)

番号	沿岸名	河川名又は海岸名	所轄土木事務所名	責任市町村名	危険区域		特に危険な場所及び対策			溢流・決壊等を予想した被害				避難場所		
					左岸	延長(m)	左岸	延長(m)	箇所名	予想される危険状況	水防工法	公共施設	一般戸数		人口(人)	耕地(ha)
26	渡川	横瀬川	幡多	四万十市	左	4,000	右	800	四万十市横瀬	溢水	土俵積	3	50	150	30	市が指示する場所
27	渡川	井沢川	幡多	四万十市	左	500	右	200	四万十市井沢	溢水	土俵積	0	10	30	4	市が指示する場所
28	渡川	後川	幡多	四万十市	左	1,100	右	1,100	四万十市藤岡	越水	土俵積	4	59	200	10	市が指示する場所
29	渡川	後川	幡多	四万十市	左	500	左	500	四万十市伊才原	越水	土俵積	0	10	30	2	市が指示する場所
30	渡川	古津賀川	幡多	四万十市	左	2,300	右	1,500	四万十市古津賀	越水	土俵積	0	100	300	80	市が指示する場所
31	渡川	金刀比羅川	幡多	四万十市	左	500	右	200	四万十市古津賀	溢水	土俵積	0	233	1000	30	市が指示する場所
32	渡川	ハンウダ川	幡多	四万十市	左	500	右	500	四万十市安並	溢水	土俵積	3	150	460	50	市が指示する場所
33	渡川	岩田川	幡多	四万十市	左	2,400	右	2,400	四万十市岩田	越水・漏水	土俵積	2	20	60	50	市が指示する場所
34	渡川	岩田川	幡多	四万十市	左	800	右	800	四万十市利岡	漏水	土俵積	2	24	72	12	市が指示する場所
35	渡川	瀬々川	幡多	四万十市	左	1,000	右	1,000	四万十市瀬々谷	越水	土俵積	2	7	21	2	市が指示する場所
36	渡川	板の川	幡多	四万十市	左	1,000	左	1,000	四万十市板の川	溢水	土俵積	1	36	108	2	市が指示する場所
37	渡川	内川川	幡多	四万十市	左	4,000	右	1,100	四万十市内川	溢水	土俵積	0	23	69	40	市が指示する場所
38	渡川	手洗川	幡多	四万十市	左	2,000	右	1,500	四万十市手洗川	溢水	土俵積	1	40	120	10	市が指示する場所
39	渡川	山伏川	幡多	四万十市	左	500	右	500	四万十市堂が谷	溢水	土俵積	1	5	15	5	市が指示する場所
40	渡川	田出川	幡多	四万十市	左	1,000	右	1,000	四万十市田出の川	溢水	土俵積	1	21	89	20	市が指示する場所
41	渡川	黒尊川	幡多	四万十市	左	1,000	左	1,000	四万十市西土佐鯉治屋	溢水	土俵積	2	30	70	1	市が指示する場所
42	渡川	目黒川	幡多	四万十市	左	400	左	400	四万十市西土佐津野川	溢水	土俵積	1	30	90	1	市が指示する場所
43	渡川	目黒川	幡多	四万十市	左	1,000	右	1,000	四万十市西土佐藪が市	溢水	土俵積	1	40	110	1	市が指示する場所
44	渡川	目黒川	幡多	四万十市	左	1,500	右	1,500	四万十市西土佐大宮	溢水	土俵積	1	30	80	1	市が指示する場所
45	渡川	津野川川	幡多	四万十市	左	400	右	400	四万十市西土佐津野川	溢水	土俵積	1	30	90	1	市が指示する場所
46	渡川	家地川	幡多	四万十市	左	500	右	500	四万十市西土佐下家地	溢水	土俵積	1	25	70	3	市が指示する場所
47	渡川	藤の川川	幡多	四万十市	左	500	右	500	四万十市西土佐藤ノ川	溢水	土俵積	2	30	100	2	市が指示する場所
48	渡川	広見川	幡多	四万十市	左	700	右	700	四万十市西土佐江川崎	溢水	土俵積	2	60	200	1	市が指示する場所
49	渡川	江川川	幡多	四万十市	左	500	右	500	四万十市西土佐江川地区	溢水	土俵積	2	25	75	1	市が指示する場所
50	伊与木川	伊与木川	幡多	黒潮町	左	2,500	右	1,300	黒潮町佐賀	越水	土俵積	7	3000	9000	17	町が指示する場所

県が定める重要水防区域(河川)

番号	沿岸名	河川名又は海岸名	所轄土木事務所名	責任市町村名	危険区域		特に危険な場所及び対策			溢流・決壊等を予想した被害				避難場所		
					左岸	右岸	延長(m)	左岸	右岸	延長(m)	箇所名	予想される危険状況	水防工法		公共施設	一般戸数
51	伊与木川	伊与木川	幡多	黒潮町	右	300	右	300	黒潮町藤縄	越水	土俵積		15	45	1	町が指示する場所
52	伊与木川	伊与木川	幡多	黒潮町	左	2,100	右	800	黒潮町伊与喜～不破原	越水	土俵積	2	90	270	18	町が指示する場所
53	伊与木川	伊与木川	幡多	黒潮町	右	400	右	400	黒潮町苜稻	溢水	土俵積	1	20	80	4	町が指示する場所
54	伊与木川	伊与木川	幡多	黒潮町	左	1,000	右	1,000	黒潮町拳ノ川	溢水	土俵積	3	25	100	10	町が指示する場所
55	伊与木川	伊与喜川	幡多	黒潮町	左	800	右	800	黒潮町伊与喜	溢水	土俵積		13	39	3	町が指示する場所
56	伊与木川	小馬池川	幡多	黒潮町	左	200	右	200	黒潮町佐賀	溢水	土俵積	1	20	55	5	町が指示する場所
57	伊田川	伊田川	幡多	黒潮町	左	800	右	800	黒潮町伊田	溢水	土俵積	1	60	240	10	町が指示する場所
58	有井川	有井川	幡多	黒潮町	左	1,300	右	1,300	黒潮町有井川	溢水	土俵積	1	70	200	5	町が指示する場所
59	蛸川	蛸川	幡多	黒潮町	左	200	左	200	黒潮町上川口(河口～JR)	溢水	土俵積	0	8	32	0.2	町が指示する場所
60	蛸川	為の川	幡多	黒潮町	左	400	右	400	黒潮町上川口(河口～JR)	溢水	土俵積	2	20	60	0.1	町が指示する場所
61	湊川	湊川	幡多	黒潮町	左	4,200	右	3,800		越水	土俵積	2	100	300	50	町が指示する場所
62	加持川	加持川	幡多	黒潮町	左	2,700	右	2,700	黒潮町加持	越水	土俵積	4	80	250	40	集会所等
63	加持川	柳ノ川	幡多	黒潮町	左	900	右	900	黒潮町入野	溢水	土俵積	2	300	1000	60	町が指示する場所
64	加持川	猿飼川	幡多	黒潮町	左	1,000	右	1,000	黒潮町小川	溢水	土俵積	1	30	100	5	町が指示する場所
65	蛸瀬川	蛸瀬川①	幡多	黒潮町	左	1,300	左	900	黒潮町下田の口	越水	土俵積	1	20	60	6	町が指示する場所
66	蛸瀬川	蛸瀬川②	幡多	黒潮町	左	800	右	500	黒潮町上田の口	越水	土俵積	1	20	60	4	町が指示する場所
67	蛸瀬川	蛸瀬川③	幡多	黒潮町	左	500	右	500	黒潮町御坊畑	溢水	土俵積	0	20	60	5	町が指示する場所
68	蛸瀬川	しだの川	幡多	黒潮町	左	400	右	300	黒潮町上田の口	溢水	土俵積	0	10	30	1	町が指示する場所
69	田野浦川	田の浦川	幡多	黒潮町	左	400	右	400	黒潮町田の浦	溢水	土俵積	0	50	150	0	町が指示する場所

県が定める重要水防区域(海岸)

番号	所管別	沿岸名	海岸名	所轄土木事務所名	責任市町村名	重要水防区域		特に危険な場所及び対策			地区の概要				避難場所	
						延長(m)	延長(m)	延長(m)	箇所名	予想される危険状況	水防工法	公共施設	一般戸数	人口(人)		耕地(ha)
1	国土交通省	土佐湾	下田港海岸	幡多	四万十市	866	470	470	四万十市下田	越波	土のう積		217	492		市が指示する場所

# 備蓄資機材

(国土交通省、高知県、四万十市・幡多中央消防組合)

資材名	規格	単位	合計	計		備考		計	保管場所	数量	備考
				中筋川	四万十川管内(四万十川右岸・中筋川)	数量	備考				
1. 根固めブロック	1t	個	100	100	0	中筋川 左岸 14K/2 (有面側溝②)		581	後川管内 (四万十川左岸・後川)	211	
	2t	個	2,007	1,426	581	中筋川 右岸 2K/6 (山踏車面交換場所) 四万十川 右岸 6K/6 (山踏車面交換場所)		370	後川 右岸 2K/6+100 (後山側溝)	370	1t7ロケット計 32
	4t	個	150	150	0	中筋川 右岸 11K/8+41 (入田側溝) 中筋川 左岸 14K/2 (有面側溝②)		673			
	6t	個	975	661	314	中筋川 右岸 14K/2 (有面側溝②) 四万十川 右岸 8K/6 (津島瀬川面交換場所)		314	四万十川 左岸 6K/2+100 (角崎堤防天端)	314	2t7ロケット計 581
	8t	個	32	32	0	四万十川 右岸 11K/4 (入田側溝) 四万十川 右岸 11K/8+41 (入田側溝)		661			4t7ロケット計 314
	10t	個	79	79	0	四万十川 右岸 12K/8 (入田側溝/桜つつみ)		32	後川 右岸 1K/0 (右山側溝/資材置場)	32	
	12t	個	111	111	0	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	15t	個	190	190	0	四万十川 右岸 1K/2 (津島瀬川面交換場所)					
	20t	個	71	71	0	四万十川 右岸 11K/8 (入田側溝)					
	25t	個	573	573	0	四万十川 右岸 8K/4 (初崎津島面) 四万十川 右岸 3K/2 (美崎青野先陣)					
2. 方塊ブロック	3.3t型	個	8	8	0	中筋川 左岸 14K/2 (有面側溝②)					
	1.3t型	個	21	21	0	中筋川 左岸 14K/2 (有面側溝②)					
3. プレキャストL型構壁	1.2m×0.6m	個	589	589	0	出張所					
	1.2m×0.6m	個	43	43	0						
5. ブロック(法尻・法面保護)	ダイヤブロックA型(1個当たり0.6m <sup>2</sup> )	個						589	後川 左岸 4K/2	589	
	ダイヤブロックA型(1個当たり0.6m <sup>3</sup> )	個						43	後川 左岸 4K/2 (山家川排水機場) 後川 右岸 6K/4 (山家川排水機場)	43	
6. 鋼材	鋼矢板IV型=15.5m	枚	4	4	0	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=11.5m	枚	2	2	0	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=11.0m	枚	3	3	0						
	鋼矢板IV型=10.5m	枚	1	1	0						
	鋼矢板IV型=10.0m	枚	131	127	4	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=9.5m	枚	4	2	2	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=9.0m	枚	31	2	29	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=8.0m	枚	66	39	27	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=7.0m	枚	50	1	49	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=6.0m	枚	50	1	49	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	鋼矢板IV型=5.0m	枚	6	6	0	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)					
	H鋼 200×200 L=8.0m	本	13	13	0	四万十川 右岸 8K/6 (山踏車面交換場所)					
	H鋼 250×250 L=6.0m	本	6	6	0	四万十川 右岸 8K/6 (山踏車面交換場所)					
H鋼 200×200 L=5.8m	本	9	9	0	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)						
H鋼 200×200 L=4.0m	本	6	6	0	四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)						
7. 土砂	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	100,000	81,700	18,300	四万十川 右岸 1K/2 (津島瀬川面交換場所) 四万十川 右岸 8K/6 (防波堤/ラマヤ)		18,300	後川 左岸 0K/0 (右山側溝) 四万十川 左岸 1K/2 (山家側溝)	3,620	
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	11,140	11,140	0	四万十川 右岸 9K/4+52 (真田側溝)		3,200	後川 左岸 5K/4+50~5K/6+60 (安並側溝)	1,020	
8. 砂	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	18,740	16,740	2,000	四万十川 右岸 11K/4 (入田側溝)		2,000	後川 左岸 8K/2~6K/4 (安並側溝)	3,580	
	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	2,710	1,910	800	中筋川 右岸 10K/8 (側溝) 中筋川 左岸 14K/2 (有面側溝②)		800	後川 左岸 9K/8+67~10K/0+50 (安並側溝)	5,060	
9. 砕石	ボリイロ製 48m×62cm	袋	2,710	1,910	800	中筋川 左岸 15K/6+120 (有面側溝①)		800	後川 右岸 1K/0 (右山側溝/資材置場)	1,000	
	ボリイロ製 48m×62cm	袋	2,710	1,910	800	防波堤/ラマヤ 有面排水機場		800	後川 左岸 2K/6+100 (後山側溝)	1,800	
10. 土のう (空袋)	10-15型	袋	325	325	0	四万十川 右岸 6K/6 (山踏車面交換場所)		325	井沢水防拠点	1,800	
	長期間対応型(3年間)φ110×110cm	袋	2,900	300	2,600	四万十川 右岸 6K/6 (山踏車面交換場所)		2,600	後川 左岸 4K/2 (山家川排水機場)	2,100	
11. 土のう (充袋)	標準2型	枚	160	160	0			160	後川 左岸 4K/2 (山家川排水機場)	160	
	強化2型	枚	120	120	0			120	後川 左岸 4K/2 (山家川排水機場)	120	
	2t・長期性能型 吊り金具無し	枚	400	400	0			400	後川 左岸 4K/2 (山家川排水機場)	400	
	4t・長期性能型 吊り金具無し	枚	1,300	400	900			900	後川 左岸 4K/2 (山家川排水機場)	400	

資材名	規格	単位	合計		四万十川管内(四万十川右岸・中筋川)		後川管内(四万十川左岸・後川)		備考	数量	備考
			計	数量	保管場所	数量	保管場所	数量			
1.5. 袋詰め玉石(石材処理済み)	Z型	袋	5	5	5	3K/2 (奥崎普助先陣)	5				
1.6. トラロープ	100m巻	巻		2				2	井沢水防拠点		2
	200m巻	巻		2							
1.7. 水防マット	3.0m×8.0m	枚	7	7	5	四万十川 右岸 6K/6 (山路水防拠点)	5	2	後川 左岸 4K/2 (川家川排水機場)		2
	3.0m×5.0m	枚	5	5	4	四万十川 右岸 6K/6 (山路水防拠点)	4	1	井沢水防拠点		1
1.8. 水マット	6.15×1.2×0.7m	袋		25	10	具同水防館	8	15	後川 左岸 4K/2 (川家川排水機場)		15
1.9. オイルフェンス	20m	スパン		2		四万十川 右岸 有面排水機場	2				
		枚	180	40	40	具同水防館	40	140	井沢水防拠点		140
2.0. 油吸着材	スライバ/ポット 5050B 49*50	枚	81	1	1	具同水防館	1	80	井沢水防拠点		80
	スライバ/ポット 7502 2m	本									
	出光アクリルカ650 (B65*65)	枚	10			具同水防館					
	アクリル101 (200枚/箱)	箱				具同水防館					
	25kg, 50cm*50cm	箱									
	カイヤクワック K-650 (100枚/箱)	箱	11	8	8	具同水防館		3	後川 左岸 4K/2 (川家川排水機場)		3
	カイヤクワック (2本/箱)	箱	3	3	3	山路災害対策車庫庫		3	後川 左岸 4K/2 (川家川排水機場)		3
	K81-2000 (φ20×270)	箱	3	3	3	具同水防館		1	井沢水防拠点		1
	カイヤクワック (8本/箱)	箱	3	3	3	山路災害対策車庫庫					
	K8F-600 (φ10cm×200cm)	箱	1								
2.1. 油吸着材 (ルンガ7) (10連/箱)	カイヤクワック (50cm*50cm*5m/1連)	箱									
2.2. 流出油処理剤	18% (エノアール100)	在				具同水防館					
2.3. プルシート	5.4m×7.2m	枚	5					5	井沢水防拠点		5
	使用品、各種	枚	3					3	後川 左岸 4K/2 (川家川排水機場)		3
	使用品12.0m×12.0m	枚	88	54	54	山路災害対策車庫庫		34	後川 左岸 4K/2 (川家川排水機場)		34
	#3000 10.0m×10.0m	枚	2					2	後川 左岸 4K/2 (川家川排水機場)		2
2.4. IVシート	#4000 3.6m×5.4m	枚									
2.5. キヤブタイヤ	20m	個									
2.6. ライフジャケット		着	30	5	5	出張所		25	井沢水防拠点		25
						山路災害対策車庫庫					



# 水防用資材

(2023年5月1日現在)

		事務所名: 幡多土木事務所	
		倉庫名: 中村水防倉庫	
資材・機材 名称	単位	備蓄数量	
大型土のう	袋	495	
土嚢	袋	0	
縄・ロープ類	m	900	
むしろ	m <sup>2</sup>		
ビニールシート	m <sup>2</sup>	950	
杉丸太 小口10cm 5m	本		
杉丸太 小口10cm 4m	本		
杉丸太 小口10cm 2m	本		
杉丸太 小口6cm	本		
鉄杭 鉄筋	本		
番線(#8~#12)	m	100	
板類	m <sup>2</sup>		
大型照明灯	台		
懐中電灯	個	4	
はしご	丁	3	
バケツ	個		
スコップ	本	65	
鍬(くわ)	丁	5	
鶴嘴(つるはし)	丁	19	
鋤簾(じょれん)	丁	6	
鎌(かま)	丁	8	
鋸(のこ)	丁	3	
斧(おの)	丁		
鳶口(とびぐち)	丁		
掛矢(かけや)・ハンマー類	丁	8	
胴突き たこ槌	丁		
しょうれん 梃子棒	丁		
ペンチ 番線カッター	丁	4	
荷車・一輪車	台	9	
にない棒	丁		
救命胴衣	着	17	
発動発電機	台		
チェーンソー	台		
船	隻		

市・消防団・消防署 資機材一覧表 (R5. 4. 1 現在)

保管場所		品名	四万市消防団中村											幡多中央消防組合							
			防炎センター	下田分団	丸の内分団	中村分団	具同分団	後川分団	東山分団	中筋分団	磯園分団	東中筋分団	八東分団	富山分団	大川筋分団	竹屋敷分団	四万十消防署				
	候	かます・候等						50													
	巻	縄																			
	枚	むしろ						100													
	本	杉丸太 末口 10 cm 3m																			
	〃	〃 10 cm 2m																			
	〃	〃 10 cm 1.5m						30													
	〃	〃 6 cm 0.75m																			
	〃	〃 6 cm 2m																			
	〃	鉄製杭						15													
	丁	鯨														9		3	1		
	〃	鎌																	11		
	〃	鋸	4													4	3	2	1	3	
	〃	斧																	1	1	4
	本	かすがい																			
	巻	鉄線 # 10																			
	丁	つる鯨	10																		
	台	大型照明灯	2			10															
	個	懐中電灯	5			34															
	丁	ペンチ																			
	〃	スコップ	10			8															
	〃	しょうれん	5			2															
	〃	掛矢	9			4															
	〃	蛸鎚																			
	枚	足場板 20 cm×5 cm×6m																			
	袋	土嚢袋	500														400				400
	袋 <sup>3</sup> m	予備土								400											
	丁	とびくち																			
	m	ロープ (径 2 cm)	3																		
	丁	ハンマー																			
	台	発電機	1			8															
	丁	ナタ	3			4															
	〃	エガマ	4			4															
	隻	船	1			1															
	枚	油吸着マット																			
	〃	ブルーシート	10																		1,000
		オイルフェンス (20m)																			3
		5000タンク																			
		造水機	1																		

# 連絡事項

(渡川ダム統合管理事務所)

# 渡川ダム統合管理事務所からの連絡事項



中筋川ダム【蜷湖】



横瀬川ダム【もみじ湖】

令和5年6月5日  
渡川ダム統合管理事務所

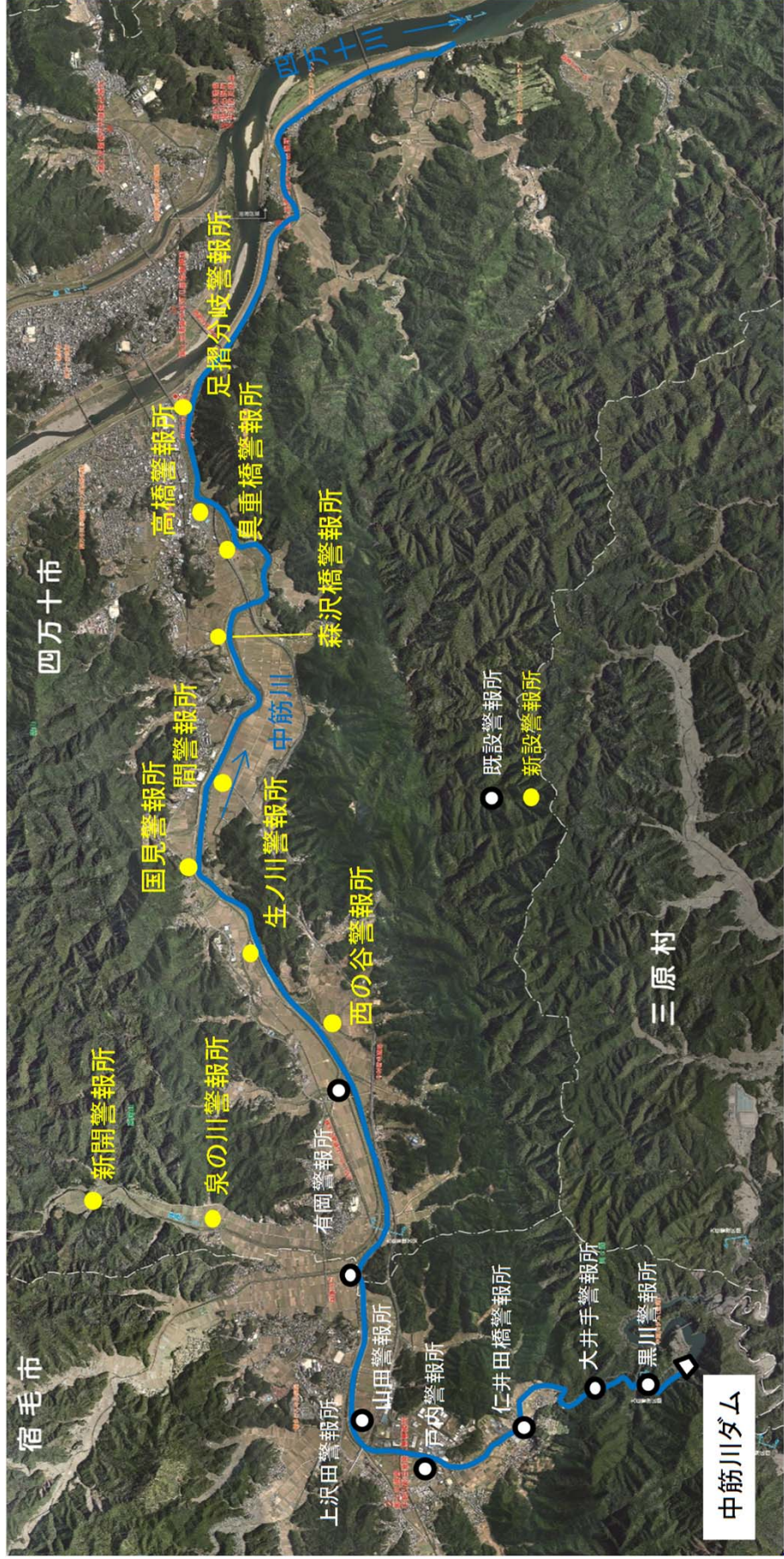


## 放流警報設備増設

□平成30年7月西日本豪雨では計画規模を超える降雨により、肱川(愛媛県)などでダム下流地域に甚大な被害が発生するなど、近年の気候変動による洪水リスクが増大しており、中筋川においても計画規模を超える降雨となれば、ダム下流河川の氾濫や甚大な被害の発生が懸念される。

このような状況を踏まえ、**異常洪水時防災操作を考慮した下流影響区間を検討のうえ、下流警報区間の再設定を行い、流域沿線の地域住民への周知に対応できる警報設備を新設。**

**令和4年度に新設した警報所の運用のため、令和4年6月、中筋川ダム・横瀬川ダムの操作細則の改訂を実施済みであり、異常洪水時の情報伝達を徹底する。**

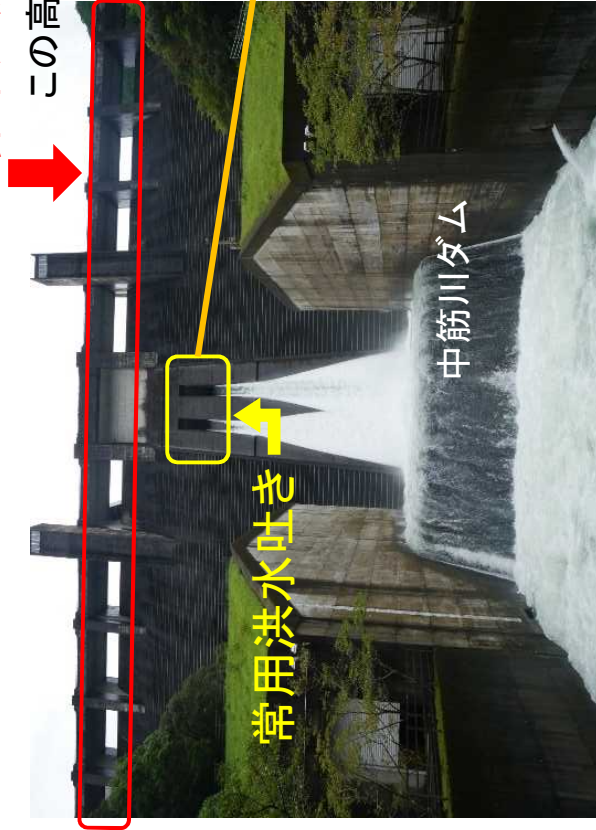




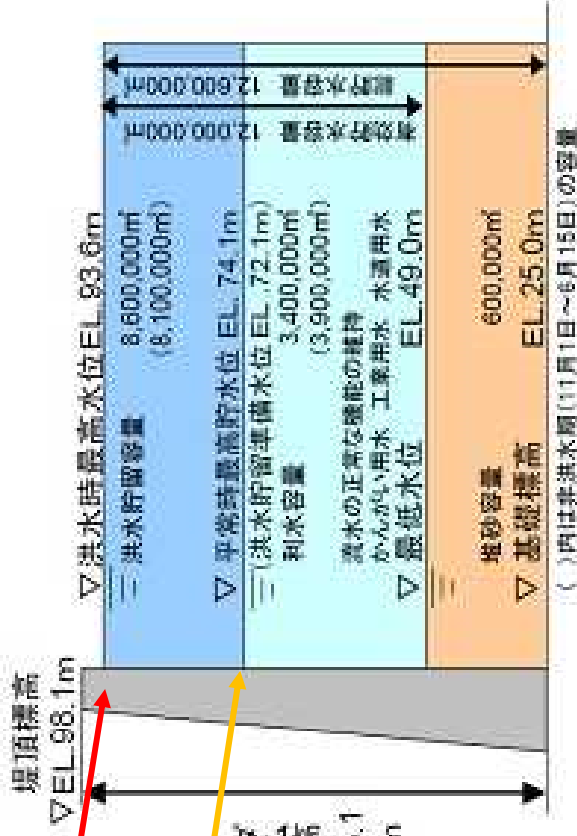
# 放流警報設備の充実

新たに整備した警報所からの警報は、想定している規模よりも大きい猛烈な豪雨が降り続いた場合等に、非常用洪水吐きからの流下が予想される3時間前及び30分前を目途に行います。

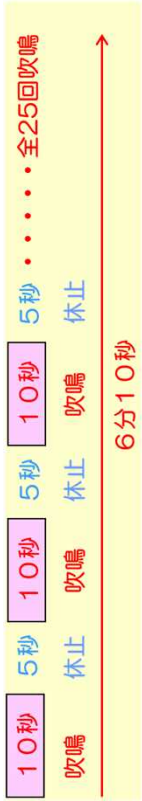
## 非常用洪水吐き



この高さから越流するときにはサイレン・放送でお知らせ



非常用洪水吐きからの流下が予想される場合のサイレンの鳴り方



常用洪水吐きからの流下により河川の急激な水位上昇が予想される場合のサイレンの鳴り方








□洪水時に常用洪水吐きから越流する場合は中筋川ダムの警報は有岡警報所まで、横瀬川ダムは泉ノ川警報所までの区間のみ行います。

# 放流警報所回転灯の色分けについて

洪水の危険性を視覚的に理解して頂くため、危険度レベルに応じた回転灯の色分けを行います。

## ダム情報等の危険度レベル

表示色

- レベル4(非常):  + 
- レベル3(危険): 
- レベル2(警戒): 
- レベル1(注意): 

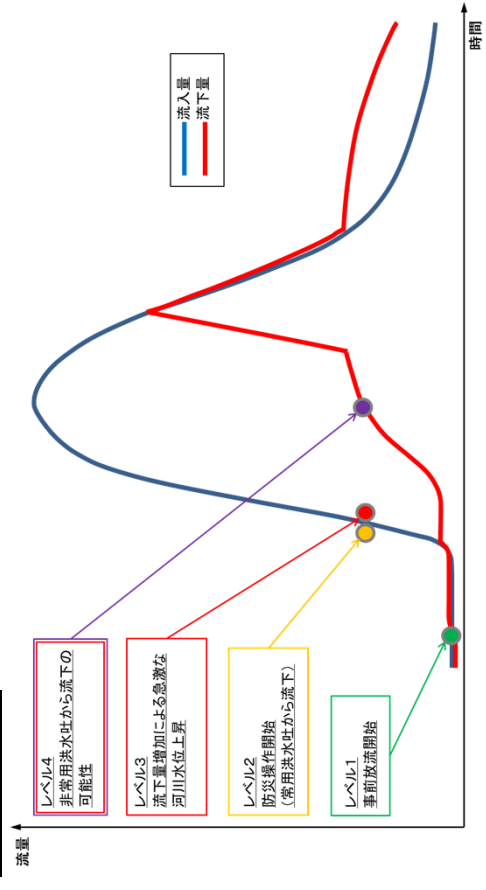
非常用洪水吐(ダム堤体上部)から  
流下の可能性

流量増加による急激な河川水位上昇

防災操作開始  
(ダムへの流入量が洪水量を超え、かつダム  
中央部にある流下口から流下)

事前放流開始

段階イメージ



現地のイメージ



回転灯のカラー表示

渡川水系水防連絡会規約

(名称)

第1条 本会は、渡川水系水防連絡会（以下「連絡会」という。）と称する。

(目的)

第2条 連絡会は、四万十川・中筋川・後川における水害を防止し、又は軽減するため水防に関する連絡及び調整の円滑化を図り、もって公共の安全に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 連絡会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を協議・決定し実施する。

- (1) 水防警報の連絡系統及び水防に必要な情報の提供に関すること。
- (2) 水防区域の巡視に関すること。
- (3) 水防体制に関すること。
- (4) 水防訓練及び水防に係る広報に関すること。
- (5) その他連絡会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第4条 連絡会は、次に掲げる機関によって組織する。

- (1) 四万十市
  - (2) 高知県幡多土木事務所
  - (3) 国土交通省中村河川国道事務所
  - (4) 国土交通省渡川ダム統合管理事務所
- 2 連絡会に、会長・副会長を置く。
- 3 会長は、連絡会を代表し、会務を総理するものとし、四万十市長をもってこれに充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行するものとし、高知県幡多土木事務所長及び国土交通省中村河川国道事務所長をもってこれに充てる。

(幹事会)

第5条 連絡会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、連絡会の運営に関し、連絡会に提案する事項を予め整理するとともに、連絡会から委任された事項を処理する。
- 3 幹事会は、別表に掲げる者（以下「幹事」という。）によって組織する。
- 4 幹事会に幹事長・副幹事長を置く。
- 5 幹事長は、幹事会を主宰し、これを招集するものとし、幹事の中から選任しこれに充てる。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代行するものとし、幹事の中から選任しこれに充てる。

(総会)

第6条 総会は、年度当初及び会長が必要と認めるとき、会長がこれを招集する。

(任期)

第7条 会長・副会長及び幹事の任期は、その職にある期間とする。

(事務局)

第8条 連絡会の事務を処理するため、事務局を会長の在勤する官署に置く。

2 事務局の運営に関し、必要な事項は幹事長が定める。

(規約の改正)

第9条 本規約を改正する必要があると認めるときは、総会の決議により、これを行うことができる。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は会長が総会にはかつて定める。

別表（第5条第3項関係）

幹事長	四万十市地震防災課長
副幹事長	高知県幡多土木事務所技術次長
〃	国土交通省中村河川国道事務所副所長（河川）
幹事	四万十市まちづくり課長
〃	高知県幡多土木事務所河港建設課長
〃	国土交通省中村河川国道事務所工務第一課長
〃	国土交通省中村河川国道事務所河川管理課長
〃	国土交通省渡川ダム統合管理事務所管理課長
〃	四万十消防署長
〃	四万十市消防団長



# 令和5年度 重要水防区域及び危険箇所巡視計画書

## 1 巡視の趣旨・目的

河川及び土砂災害等を防止し公共の安全を確保するため、防災関係機関が一同に会し、危険な箇所の情報を共有・点検することにより出水時に万全を期すことを目的とする。

## 2 参加機関

- 国土交通省中村河川国道事務所
- 国土交通省渡川ダム統合管理事務所
- 高知県幡多土木事務所
- 中村警察署
- 幡多中央消防組合四万十消防署
- 四万十市消防団
- 四万十市

## 3 巡視箇所

- (1) 後川 敷地 (右岸 5k400+150~6k)
- (2) 中筋川 坂本背割 (左岸 4k600-57~4k600+53)

## 4 巡視行程

巡 視 行 程 表	
時 間	行 程
15:00	敷地現地着
15:15	敷地現地発
15:30	坂本現地着
15:45	現地解散

※時間は予定であり、会議の進行状況や道路状況等により前後する場合があります。  
ご了承下さい。

**巡視箇所1**

敷地 後川右岸 15:00 (現地集合)



**巡視箇所2**

坂本 中筋川左岸 15:30 (現地集合)

